



# 五中だより

自分には  
何ができるか

第2号(5月)  
令和6年5月16日(木)  
調布市立第五中学校  
校長 小坂 力

## 校長先生のお話 【尊いこと】

5月31日(金)に体育大会を開催いたします。保護者のみなさま、地域関係者の方々にはぜひ、子どもたちの姿をご覧になっていただきたいと思っています。また、それまでの練習期間は安全第一で実施してきたいと考えています。この間のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、全校朝礼では体育大会に向けて次のような話をしました。

今日のテーマは「尊いこと」です。間近に迫った体育大会に向けて、みなさんは何を目指していきますか。優勝する、クラスの団結を目指す、仲間と協力する、リレーで1位になる、大縄で勝つなど様々な思いがあるでしょう。本校には720名の生徒がいます。体育が大好きな人、得意な人、苦手な人、大嫌いな人など様々だと思います。

さて、そこで全員ができることは何だと思えますか。誰でもできることです。それは「ベストを尽くす」ことです。

日本が生んだ世界的なサッカー選手だった中田英寿さんは次のように語っています。

「これをやれば勝てるというものはない。自分の『ベストを尽くす』だけ。あとはなるようにしかならない」結果はどうなるかは分かりませんが、自分の役割を全うして、ベストを尽くしてほしいと思います。

それでは、全員が楽しむために必要なことは何でしょう。それは「ベストを尽くした人を称賛すること」です。さらにもうひとつ、「互いに思いやりの心を持ち、仲間を『リスペクト』することです。この「リスペクト」とは、日本サッカー協会が最も大切にしている言葉の一つでもあります。

- ① ベストを尽くす ② ベストを尽くした人を称賛する ③ 互いにリスペクトする

この3つを大切にしてほしいと思います。

体育・スポーツには単に「勝つこと」よりずっと大切な「尊いこと」があります。みんなで安全・安心な最高の体育大会にして、感動を味わってほしいと思います。

各クラス・各学年・全校で様々な団体競技を行います。熱中症等にも十分注意しつつ、安全に実施できるよう心がけて参ります。重ね重ねではありますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 調布市防災教育の日

毎年4月の第4土曜日は調布市防災教育の日です。  
今年度は4月27日(土)に行われました。



### 防災についての講話(動画視聴)

「日本は地震が多い国 過去の地震の被害を知る」というテーマで、調布消防署の方にお話をいただきました。地震の時の行動について再確認し、防災知識を身につけたり、非常用品を準備したり、日ごろから家族で話し合うことも大切であると学びました。

### 1 時間目

### 道徳の授業

各学年、「命の大切さ」をテーマにして道徳の授業を行いました。東日本大震災、阪神淡路大震災をめぐる実話を通して、生きていることの有り難さに深く思いを寄せ、自他の命を大切にすることの意味を学びました。

### 2 時間目



生徒感想より「命がいつなくなってしまうかはだれにもわからないから、今生きている時間を大切にしながら生きていくことが大事だと思った」(1年)「親がどれだけ大変な思いをして僕を守ってくれたか、育ててくれたかが理解できました」(2年)「これからは自ら考えて、自分だけでなく周りも助けなくてはいけないから、いろいろ知っていこうと思う」(3年)

### 避難訓練および引き渡し訓練



2 時間目の後は地震発生を想定した避難訓練を行い、続けて引き渡し訓練を行いました。引き取りのためにご来校いただいた保護者の方、訓練へのご協力ありがとうございました。そのあと、希望する3年生と保護者は、調布市職員と地域の方々による避難所開設訓練に参加しました。体育館に用意された避難テントに入ったり、仮設のトイレを見学したりしました。また、参加者には備蓄品が配られました。

# 「学校いじめ対策委員会」を核とした 本校のいじめ未然防止・早期発見・早期対応について

## 1 いじめの定義について

「いじめとは、児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍する等当該児童・生徒と一定の人間関係にある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものをいう」

## 2 本校の未然防止の取組

ア（魅力ある授業の実現）本校では「主体的・対話的で深い学び」の実現のため「学び合い・支え合い・高め合える学習集団の育成」のテーマのもと「五中授業スタイル」で授業を実践します。毎週水曜日には「お話しタイム」を実施し、子ども同士の関わりの場面を意図的に設定して実施します。また、年間3回以上「道徳」において、いじめをテーマ（SNSトラブルを含む）にした授業を実施します。

イ（生徒理解の徹底）生徒理解の方法は①観察法②対話法③調査法があるとされています。具体的には以下の通り行います。

- ① 観察法 複数の教員で子ども一人一人を観察し、担任ローテーション等を通じて情報共有を徹底します。
- ② 対話法 学期に1回以上、担任等と1対1で会話する「トーキングタイム」を実施します。  
また、スクールカウンセラーによる全員面接を行います。
- ③ 調査法 毎月「いじめに関するアンケート」を実施します。また、連絡帳等様々な提出物から生徒の様子を理解します。

ウ 人権教育の徹底と「居場所づくり」「絆づくり」を基盤とした学年・学級経営  
道徳科を要として人権尊重に関する授業実践と互いに認め合える人間関係を目指した学年・学級経営をします。特に「聴き合える集団」「優しい言葉の五中生」を大切に、NGワードを認めない指導をします。

### エ 自治活動の充実

生徒会活動や委員会活動を通して、生徒主体で「いい雰囲気」を作るように努めています。また、「SNS五中ルール」を策定し、SNSトラブルの未然防止の取組をします。

## 3 早期発見・早期対応について

毎週「学校いじめ対策委員会」を開催します。生徒の様子の情報共有とともにいじめの有無について確認します。いじめの疑いがあった際には、その都度「学校いじめ対策委員会」を臨時に開催し組織で対応方法・指導及び支援方法・連絡方法を確認します。

### ア 対応方法

「いじめの定義」に基づいた対応を徹底します。被害生徒を守ることを最優先事項として、対応方法を検討します。また、組織による事実確認を徹底します。

### イ 指導方法

確認した事実に基づき指導します。複数混在している場合は、一つ一つの事実をもとに丁寧に指導及び支援をしていきます。

### ウ 連絡方法

確認した事実を元に迅速に保護者の方々に連絡します。また、教育委員会や調布警察署、子ども家庭支援センター（すこやか）等必要に応じて関係機関との連携を図ります。

## 4 教職員の意識の醸成

### ア 校内研修会

いじめに関する校内研修会を年間3回実施し、本校におけるいじめの組織対応の在り方について研修します。

### イ 管理職による定期的な面談

管理職は定期的に教職員と面談を行い、人権教育の意識の醸成を図ります。

## ほけんしつから

体育大会の練習が始まっています。必ず水筒を持たせるようにお願いします。中身は水、お茶、スポーツドリンクにしてください。



事務室より

### 《第1回目 教材費の引落としについて》

各学年6月5日(水)に、ゆうちょ口座から教材費の引き落としがあります。前日までに登録した口座の残金をご確認ください。

## CS通信

4月27日(土)に、今年度第一回の学校運営協議会を開催しました。

今年度最初の委員会ということで、全員の自己紹介から始めました。次に校長からは今年度CS協議会の取り組み方針案と年間活動計画が説明されました。続いての学校経営方針の説明の際には委員の方から学校活動への提案があり、活発な話し合いになりました。今回はPTA本部からも傍聴にきていただきました。一年間よろしく願いいたします。

## □■5月の指導の重点■□

「すべての生徒に居場所がある  
笑顔のあふれた学校を目指す」



- 1 学校での「居場所作り」を行う。
- 2 思いやりの心を育てる。
- 3 教育相談の充実を図る。

いじめ防止月間

### 〈学校住所・電話番号〉

〒182-0035 調布市上石原3丁目27番地1  
電話 042(484)1311  
ホームページURL  
<https://www.chofu-schools.jp/chofu5/>